

全国担い手経営展開支援事業（拡充）

【平成19年度概算決定額：504,275（504,835）千円】

対策のポイント

全国担い手育成総合支援協議会において、担い手（認定農業者・集落営農組織）の育成・確保に向けた各地域の取組に対して全国段階での支援を実施するほか、担い手の規模拡大等に伴い必要となる農業機械・施設の導入への支援を行います。

（「全国担い手育成総合支援協議会」について）

全国担い手育成総合支援協議会は、担い手の育成を全国段階で支援するため、全国農業会議所や全国農業協同組合中央会、農林漁業金融公庫、日本農業法人協会など、20の関係機関・団体から構成される組織です。

政策目標

<平成17年>		担い手の育成・確保		<農業構造の展望（平成27年）>	
認定農業者	約20万	効率的かつ安定的な家族農業経営	33万～37万		
集落営農	約1万	効率的かつ安定的な集落営農経営	2万～4万		

<内容>

1 担い手の育成及び地域リーダーの育成への支援（担い手育成支援）

各地域で推進する担い手育成の取組を全国段階で支援するため、以下のような取組を実施します。

担い手育成の数値目標の設定とその達成のためのアクションプログラムの策定

担い手の経営改善・能力向上のための情報提供、データベース構築、担い手の交流会の開催

集落営農の組織化に中心的役割を果たす地域リーダーに対して、コーディネート力向上等のための研修会の開催

認定農業者や特定農業団体等の制度及び担い手のメリット措置を周知徹底するためのブックレットの作成・配布【拡充】

【全国担い手経営展開支援事業のうち 130,345(130,905)千円】

【事業実施主体：全国担い手育成総合支援協議会】

2 経営改善に取り組む担い手への支援（担い手経営展開支援リース）

経営規模の拡大や経営の多角化等により農業経営の改善に取り組む担い手を支援するため、以下のような取組に必要な機械・施設のリース料の一部助成を実施します。

認定農業者による農業経営改善計画の達成に向けた取組

集落の合意形成に基づく集落営農の組織化・法人化に向けた計画的な取組

担い手による地域の新商品開発等に向けた経営の多角化・高度化の取組

【全国担い手経営展開支援事業のうち 373,930(373,930)千円】

【事業実施主体：民間団体】

【補助率：定 額】

【事業実施期間：平成17年度～平成21年度】

[担当課：経営局経営政策課（03 - 3501 - 3742（直））]